

大月市第 4 期教育振興基本計画 (素案)

令和 7 年 1 月
大月市教育委員会

目 次

第 1 章 計画策定の基本的な考え方……………1

1 策定の趣旨……………	1
2 計画の位置付け……………	2
3 計画の性格……………	2
4 計画の期間……………	2

第 2 章 大月市における教育を取り巻く社会の状況について ……3

1 未来への可能性……………	3
2 人口減少と高齢化の進展……………	4
3 グローバル化の進展……………	5
4 デジタルによる社会の変革……………	6
5 互いに尊重し自分らしく生きる共生社会……………	8
6 家庭環境や地域社会の状況……………	9
7 子どもの健康と安全・安心の確保……………	10
8 教員の働き方改革……………	11

第 3 章 大月市の目指す方向……………13

1 基本理念……………	13
2 基幹目標……………	14
3 基本目標……………	14
Ⅰ 未来を生きる子どもに必要な力を育む教育の推進……………	14
Ⅱ 誰もが可能性を伸ばせる教育の推進……………	14
Ⅲ 教育デジタルトランスフォーメーション（D X）の推進……………	15
Ⅳ 学校を取り巻く教育環境の整備……………	15
3 施策体系……………	16
基本目標Ⅰ 未来を生きる子どもに必要な力を育む教育の推進……………	17
基本目標Ⅱ 誰もが可能性を伸ばせる教育の推進……………	34
基本目標Ⅲ 教育デジタルトランスフォーメーション（D X）の推進……………	51
基本目標Ⅳ 学校を取り巻く教育環境の整備……………	55

大月市第4期教育振興基本計画（令和7年度～令和11年度）の策定にあたり、大月市第3期教育振興基本計画（令和2年度～令和6年度）を改訂し、これをもって「大月市の教育に関する大綱」とします。

第 1 章 計画策定の基本的な考え方

1 策定の趣旨

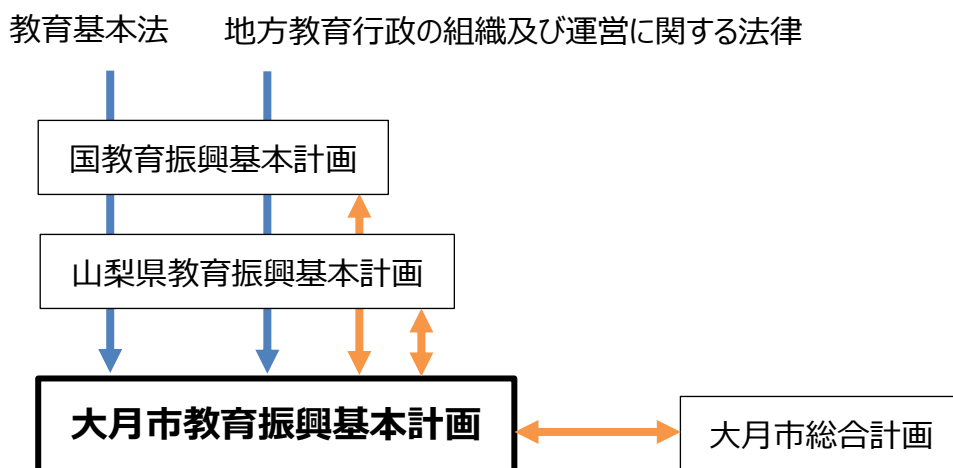
2023（令和 5）年に制定された国の「第 4 期教育振興基本計画」（以下「国教育基本計画」）においては、2040（令和 22）年以降の社会を見据えた教育政策におけるコンセプトとも言うべき総括的な基本方針として「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を掲げ、今後の教育政策を着実に推進することが示されました。また、2024（令和 6）年 3 月に策定された「山梨県教育大綱（山梨県教育振興基本計画）」（以下「県教育基本計画」）においては、基本理念として「主体的に学び 他者と協働し 豊かな未来を拓く やまなしの人づくり」が掲げられ、やまなしの豊かな自然と人とのつながりのなかで、誰もがそれぞれに思い描く幸福といったウェルビーイングの実現に向けて、主体的に学び、互いに多様な他者を尊重し、自分らしさを認め合い、協働しながら、夢や希望の実現に邁進することができるよう、様々な教育の取組を展開していくことが示されました。さらに、2024（令和 6）年 3 月に策定された「大月市第 8 次総合計画」（以下「市総合計画」）でも、子どもの教育や生涯学習に関わる施策が明示されています。

一方で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や国際情勢の不安定化といった予測困難な時代の象徴ともいうべき事態が生じ、教育の課題が浮き彫りになるとともに、学びの変容がもたらされました。少子化・人口減少、グローバル化の進展など様々な社会課題が存在する中、Society 5.0 を見据えたこれからの社会を展望する上で、教育の果たす役割はますます重要となっています。

大月市教育委員会においては、この国教育基本計画と県教育基本計画及び市総合計画を踏まえつつ、社会の変化に応じた、新しい時代に相応しい教育行政のあり方や施策の基本的方向を明確にするために、2025（令和 7）年●月に「大月市教育振興基本計画」（以下「本計画」）を策定し、基本理念を「夢にむかい 共に学び 共に生きる ～ふるさと教育の推進～」と掲げるところであります。

2 計画の位置付け

本計画は、教育基本法第 17 条第 2 項¹、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 3²の規定に基づき、県教育基本計画及び市の最上位計画である市総合計画との整合を図り策定するものです。



3 計画の性格

本計画は、今後の本市における教育を推進するための基本方針となるものであり、社会情勢の変化を踏まえ、教育の基本理念等を示すとともに、今後の取り組むべき施策の方向等を明らかにし、また、本市の教育の理念や進むべき基本的な方向を明らかにすることにより、その理解と協力、参画を求めるものです。

4 計画の期間

本計画の対象とする期間は、2025（令和 7）年度を初年度とし、2029（令和 11）年度を目標年度とする 5 年間とします。

¹ 第 17 条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

² 第 1 条の 3 地方公共団体の長は、教育基本法第 17 条第 1 項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする。

第2章 大月市における教育を取り巻く社会の状況について

1 未来への可能性

- 大月市は、第8次総合計画において、基本理念として「信頼と協働のまちづくり」を、まちづくりの将来像として「ひとと自然をいかし、希望のもてる未来をみんなで実現していくまち 大月」を掲げ、本市ならではの地域特性や特徴的な地域資源を生かしたまちづくりを進めていきます。また、大月市は 2024（令和6）年に市制 70 周年の節目の年を迎え、今後新たな変化の時代へと歩みを進めようとしています。
- 本市の児童生徒は、2024（令和6）年度の全国学力・学習状況調査（小6・中3対象）における質問紙調査において、「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」との質問に対し、肯定的な回答をした割合は、児童が 76.7%、生徒が 76.8%と地域や社会に対して関心と愛着を持った子どもたちが多いことが分かりました。大月市に関心と愛着を持った心が育っており、今後もこうした環境を生かした教育を通して、大月市の子どもが持つ資質はさらに伸びていくことが期待されます。
- 昨今では、GDP（国内総生産）に代表される経済的な豊かさだけでなく、身体的・精神的・社会的に良い状態にあるといった「ウェルビーイング（Well-Being）」が重要視されています。子どもたち一人ひとりのウェルビーイングが、家庭や地域、社会に広がり、その広がりが多様な個人を支え、将来にわたって世代を超えて循環していく姿の実現が期待されます。

【今後の教育に求められる方向性】

- 自己有用感や自己実現といった主体的な要素と、人とのつながりや社会貢献意識などの協調的な要素とをバランスよく取り入れつつ、本市ならではの地域特性や特徴的な地域資源を生かした教育を通して、大月市に住む子どもたちのウェルビーイングを向上させていくことが重要となってきます。
- 持続可能な社会の創り手としての基盤となる資質・能力を育成し、地域における学びを通じて人々のつながりや関わりを創り出し、共感的・協調的な関係性に基づく地域コミュニティの基盤を形成することが重要となってきます。

2 人口減少と高齢化の進展

- 本市においても急激な人口減少と併せて少子高齢化が加速度的に進行し、それに伴い生産年齢人口も減少しております。
- 人口減少と少子高齢化の進展により、経済の縮小や労働力の減少、社会保障費の増加や地域コミュニティの衰退など、社会生活における様々な場面に影響を与えることが予想されています。今後、長期的な視点で社会をどう発展させていくかが重要な課題となっています。
- 人口減少に伴い、地域コミュニティの存続自体が難しくなることが懸念されていますが、地域行事やボランティア活動への参加をはじめ、地域コミュニティとの様々な関わりを通して、これからの時代に必要な力、地域への愛着や誇りを育むことができます。学校には、豊かな社会教育資源を持つ地域コミュニティの核として、地域に信頼される学校づくりが求められており、学校と地域の連携・協働体制を構築し、地域が子どもを育て、子どもが地域の創り手として育つ好循環を目指すことが、地域人材を育てる観点から必要となってきます。

【今後の教育に求められる方向性】

- 人口減少と高齢化の進展に伴う生産年齢人口の減少から、今後さらに、人工知能（AI）やロボットの活用が見込まれます。そのため、AI やロボットにはできない、新しいものを創り出す創造力や、他者と協働しチームで問題を解決するといった能力が今後一層必要となってきます。
- 人口減少の一方で長寿命化が進み、いわゆる人生100 年時代を迎えています。長い人生をより充実させるためには、様々な場面で生じる個人的・社会的課題に対して、意欲的に学び、課題解決を通して充実感を得ることが重要となってきます。そのため、社会人の学び直し（リカレント教育）をはじめ、誰もが生涯のあらゆる場面で学びにアクセスでき、学びの成果を、社会での活動で発揮できる生涯学習の体制整備が求められます。

3 グローバル化の進展

- 資本や労働力の国境を越えた移動や交流が活発となり、グローバル化が進展したことにより、世界との結びつきがこれまで以上により密接となっています。また、新型コロナウイルス感染症による暮らしや経済への影響を始めとした様々な変化や危機が複合的に発生していることから、現代は、先を見通すことが難しい「VUCA（ブーカ）」³の時代とも言われています。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に減少した外国人観光客は、2023（令和3）年には大きく回復し、2,500万人の外国人観光客が日本を訪れました。今後も新型コロナウイルス感染症による影響を受ける前の3,200万人まで回復する見込みがあるとされます。また、本市に住む外国人は、2015（平成27）年以降増加傾向にあり、2024（令和6）年4月には262人と、今後も増加が見込まれております。
- 外国人住民や観光客が増える中、国籍や文化的背景が異なる人々が互いの違いを認め合い、地域社会の一員として共に生きていく「多文化共生」を実現していくことが必要となります。人口減少が著しい本市では、今後も増加が見込まれる外国人住民が、産業や地域社会の担い手となって活躍できる地域づくりを推進していく必要があります。

【今後の教育に求められる方向性】

- 新型コロナウイルス感染症の蔓延など、かつてない地球規模の未曾有の事態において、一人ひとりがグローバルな視点で持続可能な社会の創造を目指した行動をとることが今以上に求められます。また、感染症だけでなく環境問題などの地球規模の課題を他人事ではなく自分事として捉え、その解決に向けて自ら行動を起こす力を育むことが求められます。
- 社会や経済のグローバル化に伴い、様々な分野・地域で国際社会の一員として活躍できる人材を育成することが重要となります。そのためには、伝統と文化を尊重し、それらを育んできたふるさとを愛するとともに、異なる文化・価値を尊重して関係を構築するためのコミュニケーション能力や、国籍に関係なく、他者を思いやることができる精神等を育むことが重要となってきます。

³ Volatility（変動性）、Uncertainty（不確実性）、Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性）という4つの単語の頭文字をとった言葉。

4 デジタルによる社会の変革

- 新型コロナウイルス感染症は、人々の生命を危険にさらした一方で、ライフスタイルや価値観に変化をもたらし、学校にも学びの変容をもたらしました。子どもたちの学びを保障するため、全国的に GIGA スクール構想⁴が前倒しされ、場所や環境に関係なく学習できるよう、学校における ICT⁵の活用が進んでいます。
- 大月市においても新型コロナウイルス感染症による影響は大きく、全市的にオンライン授業の導入が求められましたが、当時は教育用情報端末の配備やインターネット環境の整備が十分には進んでいない状況にありました。教育者側も不慣れなオンライン授業の対応をする必要がありましたが、環境が整った際にすぐに実践的な取組がとれるよう、教育者が自ら教えられるよう態勢を整えてきました。今後も ICT を活用した新たな学びのスタイルを模索していき、子どもたちとともに教員も学んでいく必要があります。
- 教育用情報端末の導入等による教育分野のデジタル化に関する取組の進展により、個々の子どもに最適化された学習を提供する環境が整いつつあります。その反面、これまで以上にインターネット上の情報などに触れる機会が増えることから、違法サイトや有害情報に対し、児童・生徒の正しい知識と情報モラルを高める教育の必要性が高まっています。
- また、生成 AI⁶の開発と活用が世界で急速に広がっています。生成 AI はさらに進化し、子どもを含めた多くの人が日常生活で使うようになることが予想されています。今後は、生成 AI に全てを委ねるのではなく、自分の判断や考えが重要であることを子どもたちに理解させた上で、生成 AI を使いこなすための力を意識的に育てる姿勢が重要となってきます。

⁴ GIGA は「Global and Innovation Gateway for All」の略で、「すべての児童・生徒にグローバルで革新的な扉を」という意味。構想は、これまでの教育実践の蓄積に ICT を掛け合わせることで、学習活動の一層の充実や主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を図ることを目的としている。

⁵ 「Information and Communication Technology（情報通信技術）」の略で、通信技術を活用したコミュニケーションという意味。

⁶ AI は「Artificial Intelligence」の略で人工知能の意味。生成 AI は、あらかじめ学習したデータを基に、文章や画像、音楽など新たなデータを作り出す AI（人工知能）の総称。

【今後の教育に求められる方向性】

- これからの時代、社会課題を克服し成長につなげるためには ICT を活用することが必要不可欠となってきます。本格的なデジタル社会の到来に備えて、誰もがデジタル化のメリットを享受できるよう、ICT を理解して適切に活用する能力であるデジタルリテラシーを含めた情報活用能力を身に付けることが求められます。また、ICT を活用した能力だけでなく、子どもが自ら課題を発見・設定し、多様な人と協働しながら課題を解決する探究学習や STEAM 教育⁷などの教科等横断的な学習の充実が求められます。
- デジタル化の進展に伴い、スマートフォンや SNS 等が子どもたちの間で急速に普及しており、SNS 等の不適切な利用によるトラブルや犯罪に巻き込まれる事例が増えています。子どもたちがルールやマナーを守り、インターネットへの依存防止を図るとともに、インターネットを適切に活用できるよう家庭と連携した取組が求められます。

⁷ 「科学（Science）」「技術（Technology）」「工学（Engineering）」「芸術・リベラルアーツ（Art）」「数学（Mathematics）」の5つの分野を統合的に学ぶ教育のこと。

5 互いに尊重し自分らしく生きる共生社会

- 2023（令和5）年4月に施行されたこども基本法において、「全てのこどもについて、個人として尊重されること」「基本的人権が保障されること」「差別的取扱いを受けないことができるようにすること」を始めとする基本理念が定められました。また、山梨県においても、「子どもの最善の利益を実現すること」を目的としたやまなし子ども条例が定められました。
- 近年、子どもが抱える困難は複雑化・多様化しています。子どものいじめの認知件数や子どもの自殺者数は全国的に増加傾向にあるほか、特別支援教育の対象となる児童・生徒数や医療的ケアを必要とする児童・生徒も年々増加しております。また、子どもが大人を介護・看護するという「ヤングケアラー」が増えているなど、様々な要因によって十分な教育を受けることができていない子どもが増えています。
- 子どもの貧困は、経済的な困窮だけにとどまらず、人間関係の希薄さや学校・地域からの孤立、学習を含めた様々な体験の機会の喪失といった状態が続くことで、自己肯定感や学習意欲の低下につながることで懸念されています。
- 年齢、性別、国籍の違い、障がいや疾病の有無などに関わらず、尊厳のある個人として尊重され、互いに自分らしさを認め合いながら、分けへだてられることなく、共に支え合いながら生きる「共生社会」の構築が進められています。

【今後の教育に求められる方向性】

- 多様なニーズや背景を有する子どもたちに対して、全ての子どもたちがそれぞれの多様性を認め合い、互いに高め合うことができる学びの機会の確保などを通して、一人ひとりの能力や可能性を最大限に伸ばす教育の実現が求められます。
- 子どもの抱える困難が複雑化・多様化する中で、全ての子どもたちが、生まれ育った環境に関わらず、どのような境遇でも夢や希望の実現を追い求めることができる教育の実現が求められます。困難な環境や境遇であっても、誰一人取り残されることなく夢や希望をかなえる機会が得られるようにするために、子どもが発する小さな SOS に早期に気づき、支援につなぐための体制整備をするとともに、一人ひとりに応じた丁寧なサポートの充実が重要となってきます。
- 学校生活に適応できない児童・生徒に対して、学校への適応や学校復帰及び自立を目指し、集団生活への適応指導、学力補充への支援、児童・生徒と保護者に対する教育相談、不登校児童・生徒の在籍校との連携なども必要となってきます。

6 家庭環境や地域社会の状況

- 社会環境の変化、価値観やライフスタイルの多様化等により、地域社会における人と人との関係性やつながりが希薄化し、人々の生活基盤である地域コミュニティの機能が大きく低下したとされています。
- 子育て世代から高齢者まで幅広い世代が暮らす本市において、子育て支援から高齢者の見守り、災害時の助け合いまで、様々な場面において、地域コミュニティにおける支え合いが重要となります。住んでいる人はもとより、移住者や外国人労働者など、大月に関わるすべての人たちが、幸福感を感じながら過ごせるよう、心地よいコミュニティづくりへの支援が重要となります。
- 少子・高齢化が進展する中で、働きながらも子育てがしやすい環境の整備や、子どもたち自身が本市を好きだと感じられる教育環境の整備が必要となります。そのためには、幼児教育から学校教育にいたるまでの教育環境の充実とともに、学校を始め各家庭や地域との連携及び協働の推進により、子どもたちが健全に、明るく育つことができるまちを目指します。

【今後の教育に求められる方向性】

- 家庭を取り巻く環境が変化する中で、子育てに悩みや不安を持つ保護者も多く、家庭教育支援の重要性は一層高まっています。子どもからの相談だけでなく、保護者に対しても学習機会や情報の提供、相談対応、地域の居場所づくりなどが求められるため、保護者を対象とした教育相談員等による相談体制の強化が必要となります。
- 地域における社会教育は、住民個人、住民相互、住民と地域社会という場面ごとに特色や機能を有しており、それぞれ「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」につながっていく意義を持っています。地域コミュニティの構築に向け、社会教育の充実が求められます。
- 学習指導要領では、「社会に開かれた教育課程の実現」を理念として掲げ、学校教育を学校内だけでなく、地域コミュニティや社会全体と共有・連携しながら実現することを目指しているため、コミュニティ・スクール⁸や地域学校協働活動と連携・協働した教育活動の充実が求められます。

⁸ 学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための学校運営協議会制度。

7 子どもの健康と安全・安心の確保

- 世界的に拡大した新型コロナウイルス感染症は、人々の生活を大きく変えただけでなく、学校生活に対しても大きな変化を与えました。ICT を活用した遠隔による授業を実施するなど、場所を問わずに学習できるようになった一方、生活習慣の変化や集団活動の減少など、子どもたちの教育や生活に対しても大きな影響を及ぼしました。
- 子どもが健やかに成長するためには、自らの心身の健康を維持することが重要となります。子どもたちの現代的な健康課題は、肥満・痩身、生活習慣の乱れ、体力低下、感染症、メンタルヘルスの問題など、複雑化・多様化しています。健康を保つには、適度な「運動」、バランスの取れた「栄養・食生活」、心身の疲労回復を目指す「休養」が必要とされています。
- 市では、小中学校における食育指導の実施回数を増やしていくとともに、児童・生徒の健康管理や健全な発育に配慮した上で、体力の増進や正しい生活習慣の確立を促します。また、学校給食等を通じた食育や地元食材の提供による地産地消の推進を図ります。
- 社会教育の一環としての生涯スポーツを推進していくためには、関係団体が生涯スポーツに対する理解を共有し、それぞれが連携・協力できる体制を確立することを始め、いつでも、どこでも、だれでも取り組める環境の整備が必要となります。市民の誰もが体力や年齢、目的に応じて、スポーツを楽しむことができるように、安全で快適な施設の確保や整備、維持管理に努めるとともに、若年層から高齢者まで幅広い世代が、健康で明るく活力ある生活を送れるよう、市民の体力の維持・向上の取組を推進する必要があります。

【今後の教育に求められる方向性】

- 複雑化・多様化する子どもたちの現代的な健康課題に対応するため、学校教育活動全体を通じた体系的な保健教育の充実が求められます。また、子どものニーズに応じた多種多様なスポーツを安全・安心に実施できる機会を増やし、日常から運動に親しむ子どもを増加させることを目指すとともに、生涯にわたって運動を継続し、心身ともに健康で幸福な生活を送ることができる資質・能力の育成を図ることが求められます。

- コロナ禍を経て、学校と地域との関係の希薄化が懸念される中、児童・生徒には、自身の住む地域の自然や歴史・文化、伝統を知り、誇りと愛着を持ち、地域づくりに積極的に参画する人材育成が重要となっています。児童・生徒が、自主性や社会性を備え、心身ともにたくましく、心豊かに成長するためには、家庭・学校・地域が連携し、それぞれの教育機能を踏まえながら、子どもたちの育成に努める必要があります。

8 教員の働き方改革

- 教員がワークライフバランスの実現を通して、心身ともに健康であるとともに、充実した教育活動や家庭生活を送るためには、学校における働き方改革は喫緊の課題となっています。また、公立学校における教員の採用倍率は低下傾向にあり、2024（令和6）年度公立学校教員採用選考試験においては、全国の小学校の採用倍率が過去最低になるなど、全国的に教員の人材確保が厳しい状況にあります。
- 教育の人材確保とともに、近年の教育事情の変化に伴って、教員に求められる資質・能力も大きく変化しており、教員の資質の向上も重要とされています。技術の発達や新たなニーズなど学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、教員自身が高度な専門職として、新たな知識・技能の修得に継続的に取り組んでいくことが求められています。
- こうした教員の人材確保並びに質の向上が求められており、学校における働き方改革や教員という仕事の魅力向上策などの取組を推進していくことが重要となっています。

【今後の教育に求められる方向性】

- 教員の長時間勤務については改善傾向にあるものの、教育の質の維持向上など、教員の人材確保の観点から依然として重要な課題となっています。「山梨県の公立学校における働き方改革に関する取組方針」に基づいた取組をさらに推進するとともに、ICTを活用した効果的・効率的な授業展開や校務の合理化・効率化、外部人材の活用など、子どもたちの学びを支える教員がしっかりと教育力を発揮できるよう、教員を支えていく仕組みづくりが求められます。

- 教育の質の維持向上のため、教員自ら主体的に研修に取り組めるよう、校内 OJT⁹などの教員の協働的な学びとともに、教員が自らの能力を十分に発揮し、教員自身のウェルビーイングの実現が図られるような、魅力ある職場環境の構築とその魅力の発信が求められます。
- 本市の子どもたちは、全国と比べると地域や社会の役に立ちたいという思いが強いという優れた特質を持っています。大月の未来を担う子どもたちのために、社会の激しい変化に前向きに対応でき、地域に寄り添い連携するためのコミュニケーション能力を持った教員を育成するための工夫が必要となってきます。

⁹ On the Job Training の略で、実際の業務において、実務経験豊富な上司や先輩が、若手や後輩に知識やスキルを計画的に教える人材育成手法。

第3章 大月市の目指す方向

子どもたちには多くの明日があります。大人たちにはたくさんの知恵と経験が詰まった昨日があります。その子どもたちと大人たちが、共に学ぶことを通して、さらに豊かな未来に向かうことができます。

本計画では「夢にむかい 共に学び 共に生きる ～ふるさと教育の推進～」を基本理念に掲げ、計画を推進していくこととします。

1 基本理念

夢にむかい 共に学び 共に生きる ～ふるさと教育の推進～

人口減少・少子高齢化、グローバル化の進展等々、子どもたちを待ち受けている未来は、人類がかつて経験したことがないような変化の激しい時代となります。このような激変する社会を生きていくためには、常に自ら課題を見つけ、自らが獲得した知識と技能、経験に基づき自ら考えて、仲間とともに協力しながら、課題を解決していく力が必要となります。また、グローバル社会の進展に伴い、多様性や違いを乗り越えていくことができる豊かな人間性も求められています。

本市では、「ふるさと教育」を通して、「見える学力＝認知的能力」としての、知識や技能の獲得とともに、学力テスト等の客観的な尺度では測れない自己肯定感などの「見えない学力＝非認知的能力」の育成を行っています。

また、子どもたちと大人たちが、共に学ぶことを通して、さらに豊かな未来に向かうことができ、地域総がかりで子どもたちを育てること、つまり、地域ぐるみで豊かな未来を創ることにもつながっていると同時に、生まれ育ったふるさと大月を、次の世代に引き継ぐ責任を果たす意識を持たせることにもつながっています。

そのためには、地域も家庭も一緒になって、子どもたちを育てていくことが必要であり、そのためにコミュニティ・スクールの導入などを進めています。

2 基幹目標

地域ぐるみの「ふるさと教育」の推進

子どもたちが夢と希望に向かって学ぶことができるように、学校・家庭・地域が一体となり、支援し、ふるさとに誇りを持ち世界に羽ばたく人材の育成に努めます。

また、学びを通して、市民が広くつながり、豊かな人間性の醸成と生き甲斐のある人生の創造の支援となるような生涯学習の推進に努めます。

3 基本目標

I 未来を生きる子どもに必要な力を育む教育の推進

子どもたちが夢や希望の実現に向かって邁進するとともに、持続可能な社会を創り出す姿を目指し、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」がバランス良く育まれるよう、一人ひとりの特性や関心・意欲に応じた教育の充実を図ります。

【基本方針】

- 1 子ども主体の授業への教育観の転換
- 2 成長の基盤となる資質・能力の育成
- 3 ふるさとに誇りを持ち、地域や世界で活躍する人材の育成

II 誰もが可能性を伸ばせる教育の推進

多様性や包摂性を高め、誰一人取り残されない学びを保障するため、少人数教育などによる一人ひとりの個性や能力に応じたきめ細かな質の高い教育とともに、学びたいと思った時に学べる機会の充実を図ります。また、地域や家庭での学びを通じて、つながりやかかわりを作り出し持続的な地域コミュニティの構築を目指します。さらに、生涯にわたり学び続けながら多面的な思考力を養い、主体的に社会を形成し、自ら問いを立ててその解決を目指す人材へと成長していく過程を支援していくことに努めます。

【基本方針】

- 1 多様な教育ニーズへの対応
- 2 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進
- 3 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域教育力向上
- 4 地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進

Ⅲ 教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

様々な教育データの利活用を図りながら、個別最適な学びや協働的な学びの充実を図るため、1人1台端末を効果的に活用して、学びへ最大限の効果を発揮できるよう努めます。

【基本方針】

1 教育DXの推進とデジタル社会を担う人材の育成

Ⅳ 学校を取り巻く教育環境の整備

子どもたちが安心して質の高い教育を受けられるよう、学校における働き方改革をより一層推進し、教員が子どもと向き合うための心と時間のゆとりの確保に努めます。また、質の高い教育の実現に向けて、学校教育を支えるICT環境の充実、安全かつ安心して学べる環境の確保等の教育環境の整備に努めます。

【基本方針】

1 子どもと向き合う時間の確保に向けた取り組みの推進

2 質の高い教育のための環境整備

3 施策体系

基本理念	基幹目標	基本目標	基本方針	施策項目	施策の概要	施策の内容	
夢に向かい 共に学び 共に生きる 「ふるさと教育」の推進	地域ぐるみの「ふるさと教育」の推進	Ⅰ 未来を生きる子どもに必要な力を育む教育の推進	1 子ども主体の授業への教育観の転換	(1) 自立した学習者の育成	① 個別最適な学び、協働的な学びの一体的な充実 ② 問題発見・解決能力の育成	i 個別最適な学び、協働的な学びの一体的な充実 i 問題発見・解決能力の育成	
			2 成長の基盤となる資質・能力の育成	(1) 確かな学力の育成	① 確かな学力を伸ばす教育の充実 ② 就学前からの各段階の連携の推進 ③ 命を守る教育の推進 ④ 主権者教育の推進 ⑤ 環境教育の推進	i 知識及び技能の習得 ii 思考力・判断力・表現力の育成 iii 学びに向かう力・人間性等の涵養 iv 言語活動の充実 i 幼児小の協働による架け橋期の教育の充実 i 命を守る教育の推進 ii 教員の資質・能力の向上 iii 安全・防災教育の充実 iv 山梨県学校防災指針の活用 i 主体的に社会参画する主権者の育成 i 環境問題等に主体的に関わる能力や態度の育成	
				(2) 豊かな心の育成	① 道徳教育の推進 ② 生徒指導の充実 ③ いじめ・不登校等の未然防止等 ④ 教育相談の充実 ⑤ 体験活動や読書活動の充実 ⑥ 福祉教育の推進 ⑦ 人権教育の充実 ⑧ 命を守る教育の推進 ⑨ 青少年の健全育成	i 学校の教育活動全体を通じた道徳教育の充実 i 魅力ある学校・学級づくりの推進 ii 小・中学校における教員の連携推（再掲） iii 学校における指導・相談体制の組織的な整備 iv 教員の指導力向上 v 警察との連携 i 「いじめ防止基本方針」に基づく取組 ii いじめ・不登校等に対する学校全体での取組 i スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用 ii 小・中学校の連携 iii 不登校に悩む保護者への取組 i 体験を重視した教育の推進 ii 学校図書館を活用した授業の促進 iii 読書活動をより活発にするための取組 i 福祉教育の推進 i 個性と能力を発揮できることを目指す人権教育の充実 i 命を守る教育の推進（再掲） i 情報モラルの育成 ii 青少年育成市民会議	
				(3) 健やかな体の育成	① 健康教育の充実 ② 子どもの基本的な生活習慣の確立に向けた支援 ③ 学校や地域等における子どものスポーツ機会の充実と体力の向上	i 学校保健、学校給食及び食育等の推進並びに体力の向上 i 学校や地域等における子どものスポーツ機会の充実と体力の向上	
			(4) 幼児期における質の高い教育の推進	① 幼児教育の充実 ② 幼児教育と小学校教育との連携	i 幼児教育の推進体制の充実 i アプローチカリキュラムとスタートカリキュラムの融合		
			3 ふるさとに誇りを持ち、地域や世界で活躍する人材の育成	(1) グローバルに活躍する人材の育成 (2) キャリア教育の推進	① 伝統や文化等に関する教育の推進 ② 英語をはじめとした外国語教育の推進	i ふるさと教育の実践 i 英語をはじめとした外国語教育の推進	
		Ⅱ 誰もが可能性を伸ばせる教育の推進		1 多様な教育ニーズへの対応	(1) 全ての子どもに対する教育機会の確保 (2) 多様な学びの実現 (3) 特別支援教育の充実	① 学校教育における学力保障・進路支援、福祉関係機関等との連携強化 ① 不登校児童生徒等の教育の機会の確保 ② 帰国児童生徒、外国人児童生徒等への教育の推進 ③ ジェンダー平等に向けての教育の推進	i きめ細かな指導の支援 ii 魅力ある授業に向けた取組 iii 魅力ある学校・学級づくりの推進（再掲） iv 小・中学校の教員の連携（再掲） v 子どもの学習支援 vi スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用（再掲） vii スクールソーシャルワーカー等を活用した福祉部門との連携強化 i 不登校児童生徒等の教育の機会の確保 i 帰国児童生徒への支援 ii 外国人児童生徒への支援体制の整備 iii 多様なニーズに応じた教育の推進 iv ジェンダー平等に向けての教育の推進
			(3) 特別支援教育の充実		① 幼稚園・小中学校等における特別支援教育の推進 ② 多様な学びの場の体制整備 ③ 特別支援教育における就学前からの支援と就学支援の充実	i 学びを育む教育支援体制の整備 ii 連続性のある多様な学びの場の充実 iii 自立と社会参加に向けた教育の充実 iv 質の高い学びを支える教員の専門性の向上 v 切れ目のない継続的な支援	
			2 人生100年時代を見据えた生涯学習の充実	(1) 生きがいを持ち、社会参画するための学びの推進 (2) 生涯を通じた文化芸術活動の推進 (3) リカレント教育の推進	① 現代的・社会的な課題に対応した学習等の推進 ② 生涯学習環境の充実 ③ 若年期から高齢期までライフステージに応じたスポーツ活動の推進 ④ 障がい者のスポーツ、文化芸術活動の振興等 ⑤ 生涯学習を通じた学習成果の活用のための環境整備	i 持続可能な開発のための教育（ESD）への地域住民の参加促進 i 生涯学習環境の充実 ii 高齢者の学習ニーズに応える環境の充実 i スポーツに対する意識の啓発 ii 一人スポーツの推進 iii 総合型地域スポーツクラブの推進 iv 指導者の育成、施設や情報の充実 v スポーツに対する機運の醸成 i 障がい者のスポーツ活動、文化芸術活動の推進 ii 地域と学校の連携・協働の推進 i 学習成果の活用支援	
				3 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域教育力向上	(1) 学校・家庭・地域の連携・協働の推進	① 文化芸術に親しむ機会の充実 ② 芸術家等の養成、文化芸術振興策の推進	i 文化芸術に親しむ機会の充実 ii 文化祭の開催 iii 文化芸術活動を行う個人や団体の育成 iv 文化財の適切な保存と継承のための取組
					(1) 学校・家庭・地域の連携・協働の推進	① 学ぶ意欲の喚起	i 公開講座等を活用した学び直しの機会の提供
			4 地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進	(1) 学校・家庭・地域の連携・協働の推進	① 学校を核とした地域づくりの推進 ② 家庭教育支援の充実 ③ 地域による教育支援の充実 ④ 安全・安心な居場所の確保	i コミュニティ・スクールの導入促進及び運営の充実 ii 青少年の健全な育成の推進 i 家庭教育支援の充実 i 地域による教育支援の充実 i 放課後対策の総合的な推進	
				Ⅲ 教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進	1 教育DXの推進とデジタル社会を担う人材の育成	(1) GIGAスクール構想の推進 (2) 情報活用能力の育成 (3) 校務DXの推進	① 1人1台端末の活用 ① 各教科等の指導におけるICT活用の促進 ② 情報活用能力の育成 ③ ICTを活用した教科横断的な学習の推進
			Ⅳ 学校を取り巻く教育環境の整備			1 子どもと向き合う時間の確保に向けた取り組みの推進	(1) 学校における働き方改革の推進 (2) 魅力ある学校を支える指導体制の充実
2 質の高い教育のための環境整備	(1) 安全安心な教育環境の整備 (2) ICT活用のための環境整備	① 安全・安心で質の高い学校施設の整備の推進 ② 学校における教材等の教育環境の充実 ③ 学校安全の推進 ① 学校のICT環境整備の充実		i 小中学校施設の長寿命化 i 教材備品等の整備 i 学校設備等の点検による安全の確保 ii 地域社会における学校安全への取組 i 設備の整備			

基本目標Ⅰ 未来を生きる子どもに必要な力を育む教育の推進

基本方針1 子ども主体の授業への教育観の転換

目標となる主な指標

指標	2024(R6)年度 実績値	2029(R11)年度 目標値
課題解決に向けて自分から取り組んでいると肯定的に回答した児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査結果)	小学生 73.7% 中学生 73.3%	小学生 80.0% 中学生 80.0%

※令和6年度全国学力・学習状況調査結果・児童生徒質問紙調査結果より(小学生:6年生、中学生:3年生)

施策項目(1) 自立した学習者の育成

現状と課題

- 新しい時代に求められる資質・能力(言語能力、情報活用能力・問題発見・解決能力等)の育成に向け、各学校において学習指導要領の趣旨を踏まえた教育の実施が求められている。

目指す姿

- 確実な知識及び技能の習得やそれらの活用により、課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力を育成し、児童生徒の学びに向かう力を高めます。

施策の内容

	内 容
①個別最適な学び、協働的な学びの一体的な充実	i 個別最適な学び、協働的な学びの一体的な充実 - 自由進度学習の導入 - 子ども主体の授業の実施 - AIドリルやデジタル教材の活用などの新たな授業の実施
	目的及び期待される効果
	個別最適な学び及び協働的な学びの充実

	内 容
②問題発見・解決能力の育成	i 問題発見・解決能力の育成 総合的な学習(探究)の時間における横断的・総合的な探究
	目的及び期待される効果
	各教科等で身に着けた力の統合的な活用

基本方針2 成長の基盤となる資質・能力の育成

目標となる主な指標

指標	2024(R6)年度 実績値	2029(R11)年度 目標値
学校に行くのは楽しいと思っている児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査結果)	小学生 84.9% 中学生 79.4%	小学生 90.0% 中学生 85.0%
放課後や週末をスポーツをして過ごすことが多い児童・生徒の割合(全国学力・学習状況調査結果)	小学生 46.5% 中学生 26.8%	小学生 50.0% 中学生 30.0%
指標	2023(R5)年度 実績値	2029(R11)年度 目標値
教育支援センターによる相談件数	26 件	40 件
不登校児童・生徒の割合	小学 6 年生:1.1% 中学 3 年生:8.5%	小学 6 年生:1.0% 中学 3 年生:6.0%
学校訪問による食育指導の実施回数	52 回	70 回

※令和6年度全国学力・学習状況調査結果・児童生徒質問紙調査結果より(前者は小学生:6年生・中学生:3年生)

施策項目(1) 確かな学力の育成

現状と課題

- 新しい時代に求められる資質・能力(言語能力、情報活用能力・問題発見・解決能力等)の育成に向け、各学校において学習指導要領の趣旨を踏まえた教育の実施が求められている。
- 地形的な制約などから十分な安全確保が難しい箇所がある。
- 訓練を実際の災害発生時にどのように生かすことができるか。
- 策定した計画の見直しまで十分に手が回っていない。
- 継続的な啓発教育が必要である。

目指す姿

- 確実な知識及び技能の習得やそれらの活用により、課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力を育成し、児童生徒の学びに向かう力を高めます。

施策の内容

	内 容
	- i 知識及び技能の習得 • 「大月楽習サロン」や「サマースクール」の実施 - ii 思考力・判断力・表現力の育成 • 主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善 • 問題解決型学習の積極的な導入 • 研究推進校による公開研究会や拡大校内研究会を通じた確かな学力の育成に関する取組の発信 - iii 学びに向かう力・人間性等の涵養 • 探究的な学習の推進 - iv 言語活動の充実 • 読書習慣の定着 • 新聞教材の活用 • 辞書の活用
① 確かな学力を伸ばす教育の充実	目的及び期待される効果 - i 知識及び技能の習得 • 分かりやすく楽しい授業の実施 • 家庭と学校との連携を通じた家庭学習の充実 • 学習習慣の確立 • 基礎的・基本的な知識や技能の定着 - ii 思考力・判断力・表現力の育成 • 生涯にわたって能動的に学び続ける態度の育成 • 思考力・判断力・表現力等の育成 • 授業のあり方についての知見を共有することを通じた学力の向上 - iii 学びに向かう力・人間性等の涵養 • 探究的な学習により、必要な情報を検索、収集、活用する力の向上 - iv 言語活動の充実 • 低学年の段階からの漢字等の言語に対する関心や意欲の向上 • 言語力・語彙力の向上 • 論理的思考力や表現力の向上 • 読書活動の推進

	内 容
② 就学前からの各段階の連携の推進	i 幼保小の協働による架け橋期の教育の充実 「幼保小の架け橋プログラム」に基づく園児と児童の交流会や職員の意見交換会・授業見学等の実施 - 体験や友達との関わりを重視した活動や各教科のつながりを意識した合科的・関連的な指導を行うスタートカリキュラムの充実
	目的及び期待される効果
	- 小中学校の教員の連携 - 英語体験活動の実施 - ふるさと教育の実践 - 小学校入学時に新しい環境になじめず、学校生活に不適應を起こす「小1プロブレム」の解消

	内 容
③ 命を守る教育の推進	i 命を守る教育の推進 - 命の尊さについて理解を促し自己の命を大切にする心の育成 - 自分を守る心の働かせ方や他者との関わりが適切にできる能力の育成 「SOS の出し方に関する教育」、「自殺予防教育」について取り組む
	ii 教員の資質・能力の向上 - 防災教育に関する指導内容の体系的な整備 - 実践的な避難訓練や防災・防犯・交通安全教育などの実施 - 実践的な避難訓練や防災・防犯・交通安全教育などの実施
	iii 安全・防災教育の充実 地域で起こりうる災害等について考える機会となる防災教室や社会科授業の実施
	iv 山梨県学校防災指針の活用 学校防災計画や避難確保計画の策定にあたっての山梨県学校防災指針の活用
	目的及び期待される効果
	i ～ iv 共通 - 自分を守る心の働かせ方や他者との関わりが適切にできる能力の育成 - 防災に関する教育の充実 - 危険に際して自らの命を守り抜くための「主体的に行動する態度」の育成 - 自助・公助・共助の観点から、安全で安心な社会づくりに貢献しようとする意識の向上

	内 容
④ 主権者教育の推進	i 主体的に社会参画する主権者の育成 授業や児童会・生徒会活動・諸行事等での啓発教育の実施
	目的及び期待される効果
	社会を担う一員としての資質及び能力の素地の養成

	内 容
⑤ 環境教育の推進	- i 環境問題等に主体的に関わる能力や態度の育成 • ICT 機器を活用した保護者及び教職員向けの DX の推進等を通して SDGs¹⁰への取組の実施 • 持続可能な開発のための教育(ESD¹¹)の推進
	目的及び期待される効果
	• 持続可能な社会の担い手の育成 • 持続可能な開発目標(SDGs)の学習の推進

¹⁰ 2015 年に国際連合で採択された「2030 年までに達成を目指す 17 の持続可能な開発目標」で Sustainable Development Goals の略。

¹¹ 持続可能な開発のための教育のことで、Education for Sustainable Development の略。

施策項目（２） 豊かな心の育成

現状と課題

- 学校教育全体を通じて、子どもたちの豊かな情操や道德心を培い、正義感、責任感、自他の生命の尊重、他者への思いやり、自己有用感、人間関係を築く力、社会性などを育み、“豊かな心”を持つことができる教育の提供が求められている。
- 全国で増加する不登校の問題について、いじめとの関わりも含め、原因を調査し対応を講じる必要がある。
- ICT 機器を活用し、さらなる連携を図る。
- 生成 AI などの新たなサービス利用についてのガイドライン作成などの取り組みができていない。
- 青少年育成大月市民会議が主となり各種活動をしているが、コロナの拡大に伴い活動ができなかったことから活動に関わる人が縮小している。

目指す姿

- すべての児童生徒が自己有用感を感じるとともに、他者を理解し、多様性を尊重し、協力し合うための教育の充実を図ります。

施策の内容

	内 容
① 道德教育の推進	i 学校の教育活動全体を通じた道德教育の充実 • 道德科を中心とした各教科との関連を明確にした指導計画の作成 • 学校生活の中における自分と他者との関わりを見つめる「しなやかな心の育成」アクションプラン等の県施策と連携した取組の推進 • 学校や地域の実情に応じた道德の授業公開 • 地域の方たちから協力を得て行う道德授業の実施 • 地域ぐるみで取り組む道德的実践活動
	目的及び期待される効果
	• 学校の教育活動全体を通じた道德教育の充実 • 豊かな心を育む活動の推進 • 地域と連携した道德教育の推進

	内 容
② 生徒指導の充実	- i 魅力ある学校・学級づくりの推進 • 道徳科や特別活動を通じた思いやりや正義感・命を大切にする指導の充実 - ii 小・中学校の教員の連携(再掲)※Ⅰ-2-(1)-② - iii 学校における指導・相談体制の組織的な整備 • スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を活用した教育相談の充実及び関係機関とのネットワークを活かした支援 - iv 教員の指導力向上 • 教員を対象とした生徒指導に関わる研修会や講演会の実施 - v 警察との連携 • 警察と連携した指導・支援や犯罪被害等の防止・早期解決の取組の推進
	目的及び期待される効果 - i 魅力ある学校・学級づくりの推進 • より良く生きるための基盤となる道徳性の育成 - ii 小・中学校の教員の連携(再掲)※Ⅰ-2-(1)-② - iii 学校における指導・相談体制の組織的な整備 • 児童生徒や保護者の悩みへの対応 - iv 教員の指導力向上 • 教員の指導力向上 - v 警察との連携 • 児童生徒の安全な生活と健全育成の確保

	内 容
③ いじめ・不登校等の未然防止等	- i 「いじめ防止基本方針」に基づく取組 ・ 「大月市いじめ防止基本方針」等に基づく家庭・地域・関係機関等と連携した未然防止・早期発見・早期対応に重点をおいた取組の推進 - ii いじめ・不登校等に対する学校全体での取組 ・ 日頃からの児童生徒の人間関係の把握 ・ 定期的なアンケートの実施 ・ 学校全体での情報共有及びチームとしての取組の推進 ・ ヤングケアラーに対して早期発見と必要な支援につなげるための取組の推進
	目的及び期待される効果
	- i 「いじめ防止基本方針」に基づく取組 ・ 迅速かつ確実な対応ができる体制づくり - ii いじめ・不登校等に対する学校全体での取組 ・ いじめの早期発見、積極的な認知 ・ いじめの早期解決

	内 容
④ 教育相談の充実(スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用)	- i スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用 ・ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を活用した教育相談の充実及び関係機関とのネットワークを活かした支援 - ii 小・中学校の連携 ・ 小中学校生徒指導担当者会における情報交換及び情報共有 ・ 中学校区を単位とした小中学校、小学校同士の交流の推進 - iii 不登校に悩む保護者への取組 ・ 「大月市教育支援センター」の指導体制や環境整備、学校との連携
	目的及び期待される効果
	- i スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用 ・ 児童生徒や保護者の悩みへの対応 - ii 小・中学校の連携 ・ 中学校入学時の環境の変化から学校生活への不適応を起こす「中1ギャップ」による不登校問題やいじめの解消 - iii 不登校に悩む保護者への取組 ・ 学校復帰への支援

	内 容
⑤ 体験活動や読書活動の充実	i 体験を重視した教育の推進 - 地域から協力を得て行う体験的学習及び社会奉仕活動の実施 - 地域との交流や体験を重視した活動 - 発達の段階に応じた系統的な教育の実践 - 地域の優れた文化活動やスポーツの指導者、様々な分野の専門家と連携した取組の推進
	ii 学校図書館を活用した授業の促進 推薦図書の紹介など読書活動を取り入れた授業の実践
	iii 読書活動をより活発にするための取組 - 朝読書の継続的な取組や読み聞かせの実施 - 親子読書の呼びかけ - 読書活動のリーダーとなる児童生徒の育成
	目的及び期待される効果
	i 体験を重視した教育の推進 - 地域とのつながりの拡充 - 子どもたちの学びの充実 - より専門的な体験活動の実施
	ii 学校図書館を活用した授業の促進 読書活動の推進
	iii 読書活動をより活発にするための取組 読書活動の推進

	内 容
⑥ 福祉教育の推進	i 福祉教育の推進 「福祉講話」「高齢者疑似体験」「車いす・白杖体験」「認知症サポーター養成講座」等の実施
	目的及び期待される効果
	- 他者を思いやる心の育成 - 福祉に関わる実践力の涵養

	内 容
⑦ 人権教育の充実	i 個性と能力を発揮できることを目指す人権教育の充実 - 各教科・特別活動における人権教育の実施 「人権啓発教室」「人権講話」「人権作文・標語」等の取組の推進 - 小中学生を対象とした家庭における男女共同参画推進のための子ども教室の開催 - 小中学生を対象としたジェンダー平等に関する啓発活動やアンケート調査の実施

	目的及び期待される効果
	• お互いを認め、尊重し合える子どもの育成 • 一人の人間として、思いやりを持ち、お互いを尊重する態度の育成 • あらゆる暴力をなくし、お互いを尊重し合う意識の醸成 • 無意識の思い込み(アンコンシャスバイアス)の解消 • 男女共同参画社会の推進 • 性の多様性への理解増進

	内 容
⑧ 命を守る教育の推進	i 命を守る教育の推進(再掲)※ I-2-(1)-②
	目的及び期待される効果
	(再掲)※ I-2-(1)-②

	内 容
⑨ 青少年の健全育成	i 情報モラルの育成 • 情報モラルの必要性や情報に対する責任を理解する心の育成
	ii 青少年育成市民会議 • 青少年の健全育成に取り組む市民会議への支援
	目的及び期待される効果
	i 情報モラルの育成 • 情報モラルの必要性や情報に対する責任を理解する心の育成 ii 青少年育成市民会議 • 地域が一体となり関わることによる青少年の健全育成

施策項目（3） 健やかな体の育成

現状と課題

- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、学校訪問による食育指導ができない時期があった。

目指す姿

- ・ 健康的な生活習慣を確立し、自ら主体的に心身の健康の増進と体力の向上を図ることができる。

施策の内容

	内 容
① 健康教育の充実	・ 学校保健、学校給食及び食育等の推進並びに体力の向上
② 子どもの基本的な生活習慣の確立に向けた支援	・ 安心安全でバランスの取れた給食の提供 ・ 給食が「生きた教材」となるような献立の作成 ・ 年間指導計画に基づく計画的な食に関する指導の実施
	目的及び期待される効果
	・ 心身の健やかな成長と体力の向上

	内 容
③ 学校や地域等における子どものスポーツ機会の充実と体力の向上	・ 学校や地域等における子どものスポーツ機会の充実と体力の向上 ・ 子どもたちの健康・体力の適切な実態把握 ・ 学校全体における課題共有と運動の日常化及び体力の向上の推進 ・ 運動時間の確保のための「健康・体力つくり一校一実践」に関する取組の推進 ・ 地域の優れたスポーツ指導者と連携した取組の推進
	目的及び期待される効果
	・ 子どもの運動の日常化と体力の向上 ・ 運動時間の確保

施策項目（４） 幼児期における質の高い教育の推進

現状と課題

- ・ 幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う大切な時期であることから、幼児期の終わりまでに育むべき具体的な姿を明確化し、それに向けた教育を実践することが求められている。
- ・ 誰一人取り残さない教育の実現のため、きめ細かな質の高い少人数教育の推進が求められている。
- ・ 子どもたちの将来が、生まれ育った環境によって左右されることはあってはならないことであり、生活に困窮する家族や子どもの学習機会の確保が課題となっている。

目指す姿

- ・ 子どもの育ちと学びをつなぐ幼児教育が推進されるとともに、小学校以降の生活や学習の基盤となる力が高まっている。

施策の内容

	内 容
① 幼児教育の充実	i 幼児教育の推進体制の充実 ・ 「幼保小の架け橋プログラム」に基づく園児と児童の交流会や職員の意見交換会・授業見学等の実施(再掲)※ I-2-(1)-② ・ 体験や友達との関わりを重視した活動や各教科のつながりを意識した合科的・関連的な指導を行うスタートカリキュラムの充実(再掲)※ I-2-(1)-②
	目的及び期待される効果
	・ 幼稚園・保育園・児童館・小学校の連携促進による円滑な小学校教育への接続 ・ 小学校入学時に新しい環境になじめず、学校生活に不適應を起こす「小1プロブレム」の解消(再掲)※ I-2-(1)-②

	内 容
② 幼児教育と小学校教育との連携	i アプローチカリキュラムとスタートカリキュラムの融合 ・ 幼稚園・認定こども園・保育園等への訪問を通じた発達の気になる園児や特別な支援を要する園児の把握 ・ 年間を通じた相談体制の整備
	目的及び期待される効果
	・ 早期からの就学相談の実現 ・ 一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導や支援の実現

基本方針3 ふるさとに誇りを持ち、地域や世界で活躍する人材の育成

目標となる主な指標

指標	2024(R6)年度 実績値	2029(R11)年度 目標値
地域や社会をよくするために何かしてみたい(何をすべきか)と考えたことがある児童・生徒の割合(全国学力・学習状況調査結果)	小学生 76.7% 中学生 76.8%	小学生 85.0% 中学生 85.0%

※令和6年度全国学力・学習状況調査結果・児童生徒質問紙調査結果より(小学生:6年生、中学生:3年生)

施策項目(1) グローバルに活躍する人材の育成

現状と課題

- 新しい時代に求められる資質・能力(言語能力、情報活用能力・問題発見・解決能力等)の育成に向け、各学校において学習指導要領の趣旨を踏まえた教育の実施が求められている。

目指す姿

- 充実した言語活動や郷土学習等により、ふるさと山梨や大月に愛着を持ち、コミュニケーション能力や豊かな語学力を駆使して国内外で活躍できる人材が育成されている。

施策の内容

	内容
① 伝統や文化等に関する教育の推進	i ふるさと教育の実践 - 地域の方々とのふれあいを通じた地域の歴史・伝統・文化・産業・自然等の体験的な学び及び郷土を大切にする心の育成 - 教科・特別の教科道徳・特別活動・総合的な学習の時間など全教育活動中での各学校における地域に根付いた各校独自の、また市内学校で共通して取り組む6つの地域素材にかかわる「ふるさと学習」の意識的な位置付け - 各学校のふるさと学習及び6つの地域素材に基づく「ふるさと学習」の「ふるさと教育年間指導計画」への明記 - 大月市独自のふるさと教育施策の実践による望ましい生活習慣や学習習慣の実践 - 確かな職業観の育成及び夢と希望をもち世界に羽ばたく子どもの育成
	目的及び期待される効果
	- ふるさとに誇りと愛着をもつ - 世界の中で多様な人々と協働できる人間性豊かな子どもの育成

	内 容
② 英語をはじめとした外国語教育の推進	- i 英語をはじめとした外国語教育の推進 • 英語体験活動の実施 • ALT(外国語指導助手)、英語専科教員、デジタル教材等の活用
	目的及び期待される効果
	• 英語に親しみ、英語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度の育成

施策項目（２） キャリア教育の育成

現状と課題

- 子どもたちが育つ社会環境は大きく変化しており、発達段階に応じた自らの役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくための様々な能力を身に付けることが必要になっている。

目指す姿

- 各学校段階に応じた児童生徒が身に付けたい能力や態度を設定し、児童生徒自身が学ぶことと自己の将来とのつながりを見通すことができるようになっている。

施策の内容

	内 容
① キャリア教育・職業教育の推進	i 職場体験学習の実践 地域の人材力の活用と職業講話や職場体験活動等によるキャリア教育を通じた確かな職業観や主体的に進路を選択する能力や態度の育成
	目的及び期待される効果
	確かな職業観や主体的に進路を選択する能力や態度の育成

基本目標Ⅱ 誰もが可能性を伸ばせる教育の推進

基本方針1 多様な教育ニーズへの対応

目標となる主な指標

指標	2024(R6)年度 実績値	2029(R11)年度 目標値
自分と違う意見について考えるのは楽しいと思っている 児童・生徒の割合(全国学力・学習状況調査結果)	小学生 73.7% 中学生 63.4%	小学生 80.0% 中学生 70.0%

※令和6年度全国学力・学習状況調査結果・児童生徒質問紙調査結果より(小学生:6年生、中学生:3年生)

施策項目(1) 全ての子どもに対する教育機会の確保

現状と課題

- 継続的な実施及び指導者の確保が必要となっている。
- 関連機関や部署との効果的な連携の仕方。

目指す姿

- 市内のいずれの地域でも安定して支援が受けられるとともに、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、全ての子どもが主体的に自己の進路を選択し、進路実現に向けて、学習に取り組んでいる。

施策の内容

	内 容
① 学校教育における 学力保障・進路支 援、福祉関係機関 等との連携強化	- i きめ細かな指導の支援 ・ いじめ及び不登校対策のための講師配置 ・ 小学校外国語教育のための講師配置 - ii 魅力ある授業に向けた取組 ・ 「教師主導」から「子ども主体の授業」への授業観の転換 ・ ICT を効果的に活用した自由進度学習の推進 - iii 魅力ある学校・学級づくりの推進(再掲)※ I-2-(2)-② - iv 小・中学校の教員の連携(再掲)※ I-2-(1)-② - v 子どもの学習支援 ・ 「大月サマースクール」や「大月っ子楽習サロン」等の学習支援の実施による学習意欲及び進学率の向上 - vi スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用(再掲) ※ I-2-(2)-④ - vii スクールソーシャルワーカー等を活用した福祉部門との連携強化 ・ スクールソーシャルワーカーの積極的な活用による福祉部門と教育委員会・学校・外部支援機関等との連携の強化
	目的及び期待される効果 - i きめ細かな指導の支援 ・ きめ細かな指導の充実 - ii 魅力ある授業に向けた取組 ・ 学習状況を自ら判断した上での学習を進める意識の醸成 - iii 魅力ある学校・学級づくりの推進(再掲)※ I-2-(2)-② - iv 小・中学校の教員の連携(再掲)※ I-2-(1)-② - v 子どもの学習支援 ・ 子どもの居場所の提供による日常生活習慣の形成及び社会性の育成 - vi スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用(再掲) ※ I-2-(2)-④ - vii スクールソーシャルワーカー等を活用した福祉部門との連携強化 ・ 貧困の状況にある児童生徒の早期支援

施策項目（２） 多様な学びの実現

現状と課題

- ・ 不登校児童生徒や、外国にルーツをもつ児童生徒の増加など、子どもを取り巻く環境は多様化・複雑化してきており、全ての子どもが必要な学びや支援を受けることができる体制づくりが求められている。

目指す姿

- ・ 関係機関の連携により、多様な背景を持った子どもへの対応力が向上し、そのような児童生徒が適切に学べるように寄り添った支援が行われている。

施策の内容

	内 容
① 不登校児童生徒等の教育の機会の確保	・ 不登校児童生徒等の教育の機会の確保 ・ 「大月市教育支援センター」の指導体制や環境整備、学校との連携
	目的及び期待される効果
	・ 学校復帰の支援

	内 容
② 帰国児童生徒、外国人児童生徒等への教育の推進	- i 帰国児童生徒への支援 ・ 帰国児童生徒の学校生活への円滑な対応 ・ 帰国児童生徒の海外での学習・生活体験の尊重 ・ 県教育委員会や関係機関と連携した日本語指導等の充実 - ii 外国人児童生徒への支援体制の整備 ・ 外国人児童生徒への支援体制の整備 ・ 県教育委員会や関係機関と連携した日本語指導等の充実 - iii 多様なニーズに応じた教育の推進 ・ 教育支援室での個別相談対応の実施 - iv ジェンダー平等に向けての教育の推進 ・ 小中学生を対象としたジェンダー平等などに関する啓発活動の実施
	目的及び期待される効果
③ ジェンダー平等に向けての教育の推進	- i 帰国児童生徒への支援 ・ 帰国児童生徒の個性や特性の伸長支援 ・ 外国人児童生徒の学習環境の向上 - ii 外国人児童生徒への支援体制の整備 ・ 外国人児童生徒の就学促進 ・ 外国人児童生徒の学習環境の向上 - iii 多様なニーズに応じた教育の推進 ・ 一人ひとりの状況に応じた対応 - iv ジェンダー平等に向けての教育の推進 ・ 男女共同参画社会の推進 ・ 性の多様性への理解増進

施策項目（3） 特別支援教育の充実

現状と課題

- 共生社会の実現に向け、インクルーシブ教育が推進されている中、さらなる取組の推進が求められている。

目指す姿

- 障がいのある子どもと障がいのない子どもが、可能な限り同じ場で共に学んでいるとともに、個別の教育ニーズに的確に応えた教育が、全ての校種において提供されている。

施策の内容

	内 容
① 幼稚園・小中学校等における特別支援教育の推進	- i 学びを育む教育支援体制の整備 • 全小中学校への市単講師・学習支援員の配置 • 児童一人ひとりに応じた医療ケアなどの支援 • インクルーシブ教育の実践 - ii 連続性のある多様な学びの場の充実 • 「通常の学級」「通級による指導」「特別支援学級」等のそれぞれの場における教育の充実 • 障がい者(児)やその家族に関する情報共有を行う場の設置 • 市内保育園・認定こども園・幼稚園・小学校を対象とした訪問の実施
② 多様な学びの場の体制整備	- iii 自立と社会参加に向けた教育の充実 • 全ての子どもたちが豊かな人間性を育むための交流及び共同学習の推進 • 医療・福祉等の関係機関と連携した教育支援体制の強化 • 関係機関との連携による障がいのある子どもへのキャリア教育の充実 - iv 質の高い学びを支える教員の専門性の向上 • それぞれの職種や役割に応じた資質向上のための研修の実施
③ 特別支援教育における就学前からの支援と就学支援の充実	- v 切れ目のない継続的な支援 • 障がいのある幼児や児童生徒に対する切れ目のない継続的な支援のための進学等の移行期における必要な情報の確実な引き継ぎ及び周知

	目的及び期待される効果
	- i 学びを育む教育支援体制の整備 • 一人ひとりの教育ニーズに応じた適切な支援やきめ細かな指導の推進 • 安心して学校生活を送れる環境の整備 - ii 連続性のある多様な学びの場の充実 • 状況に応じた教育の提供 • 障がい者(児)等の支援体制の充実 • 発達の気になる子どもの早期発見及び早期療育 - iii 自立と社会参加に向けた教育の充実 • 共生社会の形成 • 子どもたちの障がいの多様化や重複化への対応 • 将来の自立と社会参加に必要な力の育成 - iv 質の高い学びを支える教員の専門性の向上 • 様々な障がい特性に対応できる専門性の習得

基本方針2 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進

目標となる主な指標

指標	2023(R5)年度 実績値	2029(R11)年度 目標値
中央公民館(市民会館)における生涯学習講座の開催件数	5 件	8 件
一人あたりの体育施設利用回数	2.2 回	3.7 回

施策項目(1) 生きがいを持ち、社会参画するための学びの推進

現状と課題

- ・市職員が講師となり、市の事業や施策等について説明をする「大月市出前講座」を秘書広報課が窓口となり実施している。
- ・各公民館及び分館が地域住民のニーズに合った教室や講座等を独自に開催している。
- ・市民の学習活動及び学校教育の支援のため「ふるさと大月教育人材バンク」を設置しているが、利用がほとんどない。
- ・趣味の多様化により運動やスポーツ活動に対する意識が変わってきている。
- ・人口減少や高齢化が進み、スポーツを行うのが難しく、スポーツを行う人数の減少やニーズの把握ができていない。また、競技種目によって対象者が限られる。
- ・参加者の減少やクラブの運営が成り立たなくなっていて、現状を維持するのが精一杯である。
- ・指導者の確保が難しいことや、老朽化した施設が多くあり、既存施設の全てを維持することが困難である。
- ・人口減少や高齢化が進み、スポーツを行うのが難しく、開催場所へ行くことすらできなくなっている。
- ・ニーズの把握ができていない。また、対象者が絞られるため、参加者の確保が見通せない。
- ・障がい者スポーツの所管部署がなく、特別に区分けした取組も行っていない。
- ・障がい者に特化したスポーツの機会はなく、障がい者施設での開催についても把握していない。

目指す姿

- ・誰もが生涯を通じて必要なときに望む学習や運動・文化の機会が十分に提供されているとともに、学びや運動の成果を社会での活動に生かすことができている。

施策の内容

	内 容
① 現代的・社会的な課題に対応した学習等の推進	i 持続可能な開発のための教育(ESD)への地域住民の参加促進 ・ 幅広い学習機会の提供
	目的及び期待される効果
	・ 市民自身による地域課題の解決や学習活動の推進

	内 容
② 生涯学習環境の充実	i 生涯学習環境の充実 ・ 多様な学習ニーズに沿った学習情報や人材等に関する情報提供の充実による学習活動の支援
	ii 高齢者の学習ニーズに応える環境の充実 ・ 人生 100 年時代における高齢者の学習ニーズに応えることによる地域活性化に寄与する人材養成の場の提供
	目的及び期待される効果
	i 生涯学習環境の充実 ・ 生涯学習活動の充実 ii 高齢者の学習ニーズに応える環境の充実 ・ 学習ニーズに応える環境の充実

	内 容
③ 若年期から高齢期までライフステージに応じたスポーツ活動の推進	i スポーツに対する意識の啓発 ・ スポーツ活動を通じた健康の保持増進及び体力向上の推進 ・ 人と人との交流を深めるスポーツ・レクリエーション活動の推進
	ii 一人一スポーツの推進 ・ スポーツへ参加する機会の充実を図ることによる「一人一スポーツ」の推進及び市民全体のスポーツ実施率の向上
	iii 総合型地域スポーツクラブの推進 ・ 市民の自発的・自主的な参画と運営による総合型地域スポーツクラブ活動の推進及び活動人員の維持
	iv 指導者の育成、施設や情報の充実 ・ スポーツに関わる様々な団体の連携・協働による活動情報の共有化及び活動人員の維持
	v スポーツに対する機運の醸成 ・ 2032 年開催予定の山梨県における「国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会」への協力

	目的及び期待される効果
	i スポーツに対する意識の啓発 自分に合った方法で身体を動かすことの働き掛け
	ii 一人一スポーツの推進 地域の方や自治会からの呼びかけを通じた自分に合った方法での参加
	iii 総合型地域スポーツクラブの推進 参加者による声かけや広報活動による周知
	iv 指導者の育成、施設や情報の充実 施設の集約化の検討や各団体において活動状況の発信
	v スポーツに対する機運の醸成 スポーツの枠に捕らわれない自分に合った方法での身体を動かすことの働き掛け

	内 容
④ 障がい者のスポーツ、文化芸術活動の振興等	i 障がい者のスポーツ活動、文化芸術活動の推進 地域における障がい者のスポーツ活動の際の道具の貸与支援
	ii 地域と学校の連携・協働の推進 地域を創生する地域学校協働活動の推進
	目的及び期待される効果
	i 障がい者のスポーツ活動、文化芸術活動の推進 障がい者でもできる軽スポーツの普及促進
	ii 地域と学校の連携・協働の推進 地域全体における子どもの成長支援

	内 容
⑤ 生涯学習を通じた学習成果の活用のための環境整備	i 学習成果の活用支援 日頃の生涯学習活動の成果を発表する場の提供
	目的及び期待される効果
	i 学習成果の活用支援 各団体等の取り組みを生涯学習推進の参考とすることによる生涯学習に関わる人の増加

施策項目（２） 生涯を通じた文化芸術活動の推進

現状と課題

- 文化協会への支援を通じ、文化芸術活動の推進を図っている。
- 多様な分野があり、ニーズの把握が難しい。

目指す姿

- 誰もが生涯を通じて必要なときに望む学習や運動・文化の機会が十分に提供されているとともに、学びや運動の成果を社会での活動に生かすことができている。

施策の内容

	内 容
① 文化芸術に親しむ 機会の充実	i 文化芸術に親しむ機会の充実 • 市民の要望に応じた文化芸術活動の普及及び各社会教育施設等の連携による文化振興の一層の推進
	ii 文化祭の開催 • 市民の文化芸術活動への参加促進による個性あふれる文化芸術創造のための文化祭の開催
	iii 文化芸術活動を行う個人や団体の育成 • 芸術家と子どもたちとの交流や文化芸術作品の鑑賞機会の提供 • 文化芸術活動を行う個人及び団体の交流促進
	iv 文化財の適切な保存と継承のための取組 • 指定・登録文化財の適切な保存管理及び継承の推進
② 芸術家等の養成、 文化芸術振興策の 推進	目的及び期待される効果
	i 文化芸術に親しむ機会の充実 • 文化芸術に親しむ機会の充実
	ii 文化祭の開催 • 文化芸術に親しむ市民の増加
	iii 文化芸術活動を行う個人や団体の育成 • 子どもたちの豊かな創造力や感性などの育成 • 文化芸術の振興と文化力の向上
	iv 文化財の適切な保存と継承のための取組 • 身近にある文化財に触れ合う機会の増加

施策項目（3）リカレント教育の推進

現状と課題

- 商工業や観光業、農林業につながる地域イノベーションの機会を増大させるとともに、関係機関の連携強化により、地域で学ぶ「探求学習」を増加させていく必要がある。

目指す姿

- 市民の多様なニーズに対し、キャリアアップやスキルアップにつながる学びの場が整備されている。

施策の内容

	内 容
① 学ぶ意欲の喚起	- i 公開講座等を活用した学び直しの機会の提供 • 大月短期大学の公開講座等の受講を契機とした学び続ける機会の創出
	目的及び期待される効果
	- i 公開講座等を活用した学び直しの機会の提供 • 学び直し(リスキリング)の機会の提供

基本方針3 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域教育力向上

目標となる主な指標

指標	2024(R6)年度 実績値	2029(R11)年度 目標値
授業で学んだことを次の学習や実生活に結びつけて考えたり生かしたりすることができると考えている児童・生徒の割合(全国学力・学習状況調査結果) ^{※1}	小学生 79.8% 中学生 68.8%	小学生 85.0% 中学生 75.0%
学校の授業時間以外の普段1日当たりの勉強時間(塾・家庭教師等を含む、全国学力・学習状況調査結果) ^{※2}	小学生 44.5% 中学生 26.8%	小学生 50.0% 中学生 30.0%
指標	2023(R5)年度 実績値	2029(R11)年度 目標値
教育支援室による相談件数	173 件	200 件
コミュニティ・スクールの導入校数	1 校	7 校

※1 令和6年度全国学力・学習状況調査結果・児童生徒質問紙調査結果より(小学生:6年生、中学生:3年生)

※2 小学生は6年生で1時間以上、中学生は3年生で2時間以上

施策項目(1) 学校・家庭・地域の連携・協働の推進

現状と課題

- 社会環境の変化や価値観・ライフスタイルの多様化により地域社会における人と人とのつながりの希薄化や家庭や地域の教育力の向上が求められる。

目指す姿

- 学校・家庭・地域が一体となり地域ぐるみの連携・協働を進めることにより、教育力の向上が図られ、地域全体で子どもの成長を支えている。

施策の内容

	内 容
① 学校を核とした地域づくりの推進	i コミュニティ・スクールの導入促進及び運営の充実 - 子どもたちの健全育成に寄与してもらうことを狙いとした「地域総がかり」での学校運営協議会の活性化の推進 - 中学校のコミュニティ・スクール導入の推進 - 学校運営協議会の定期的な開催
	ii 青少年の健全な育成の推進 青少年育成会議活動の支援
	目的及び期待される効果
	i コミュニティ・スクールの導入促進及び運営の充実 - 学校や子どもたちが抱える課題を地域ぐるみで解決する仕組みづくりの実現 - 地域住民の意見を反映させた学校運営の充実 - 学校と地域・子どもたちと地域住民が交流する場づくりの推進
	ii 青少年の健全な育成の推進 青少年の健全育成の推進

	内 容
② 家庭教育支援の充実	i 家庭教育支援の充実 - 教育支援室での教育相談及び就学相談の実施 - 教育支援センターでの不登校等の相談の実施
	目的及び期待される効果
	子どもだけでなく教職員や保護者への相談に対する継続的な対応

	内 容
③ 地域による教育支援の充実	i 地域による教育支援の充実 - 子どもたちの地域の活動や行事への積極的な参加 - 地域や関係団体と連携した地域活動への子どもたちの参加や地域における体験活動等の支援 - 少子化や教員の働き方改革に対応するための中学校における部活動の地域連携・地域移行の推進
	目的及び期待される効果
	- 地域を支える一員としての意識の醸成 - 子どもの地域活動への参加促進 - 部活動地域連携・地域移行の推進

	内 容
④ 安全・安心な居場所の確保	i 放課後対策の総合的な推進 ・ 児童の放課後の居場所確保による多様な体験・活動・学習の機会の充実
	目的及び期待される効果
	i 放課後対策の総合的な推進 ・ 多様な体験・活動・学習の機会の確保及び充実

基本方針4 地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進

目標となる主な指標

指標	2024(R6)年度 実績値	2029(R11)年度 目標値
【再掲】地域や社会をよくするために何かしてみたい(何をすべきか)と考えたことがある児童・生徒の割合(全国学力・学習状況調査結果)※	小学生 76.7% 中学生 76.8%	小学生 85.0% 中学生 85.0%
指標	2023(R5)年度 実績値	2029(R11)年度 目標値
市立図書館における市民一人あたりの貸出冊数	2.3 冊	2.5 冊

※令和6年度全国学力・学習状況調査結果・児童生徒質問紙調査結果より(小学生:6年生、中学生:3年生)

施策項目(1) 社会教育の体制整備

現状と課題

- 社会教育施設については、都度修繕を行っているが、保有施設のほとんどが40年以上経過し老朽化している中、修繕対応に伴う十分な予算の確保が難しい。
- 施設の閉鎖や集約化について検討できていない。

目指す姿

- 地域住民のニーズに応じた学習機会の提供などを通じて、地域の人材が育ち、地域コミュニティが抱える課題の解決に向けて取り組みが行われている。

施策の内容

	内 容
① 社会教育の振興・ 中核人材の育成	- i 社会教育の振興のための取組 • 社会教育委員の会議開催 - ii 社会教育関係団体の活性化 • 社会教育関係団体への支援 - iii 読書活動を進めていくための交流の場の創出 • 子どもの読書活動の促進による知識の醸成と交流機会の創出 - iv 図書館による読書活動機会の提供 • 市立図書館の図書や資料の充実と学校図書館との連携による子どもたちへの質の高い読書活動の提供 - v 指導者の養成 • 山梨県等が開催する研修等への参加促進
	目的及び期待される効果
	- i 社会教育の振興のための取組 • 社会教育の振興 - ii 社会教育関係団体の活性化 • 社会教育の活性化 - iii 読書活動を進めていくための交流の場の創出 • 子どもの読書活動の促進 • 読書を通じた交流機会の創出 - iv 図書館による読書活動機会の提供 • 子どもたちへの質の高い読書活動の提供 - v 指導者の養成 • 優れた資質と専門的知識を有する指導者の養成

	内 容
② 持続可能な社会教育施設の運営	- i 社会教育施設の運営と連携 • 地域の要望に応えられる図書館及び郷土資料館等における学習機会の提供 - ii 計画的な老朽化対策 • 社会教育施設及び社会体育施設の計画的な長寿命化対応及び施設のあり方に関する検討
	目的及び期待される効果
	- i 社会教育施設の運営と連携 • 「学びの場」の効率的な運営 - ii 計画的な老朽化対策 • 安全な施設利用 • 拠点施設への集約化による施設整備の推進

基本目標Ⅲ 教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

基本方針1 教育DXの推進とデジタル社会を担う人材の育成

目標となる主な指標

指標	2024(R6)年度 実績値	2029(R11)年度 目標値
学習の中で PC・タブレットなどの ICT 機器を活用することで楽しみながら学習を進めることができている児童・生徒の割合(全国学力・学習状況調査結果)	小学生 81.9% 中学生 70.6%	小学生 90.0% 中学生 80.0%
全国学力・学習状況調査の質問紙調査において、学校の授業時間以外に平日 1 日当たり 30 分以上勉強のために PC・タブレットなどの ICT 機器を活用すると回答した児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査結果)	小学生 50.5% 中学生 26.8%	小学生 60.0% 中学生 30.0%

※令和 6 年度全国学力・学習状況調査結果・児童生徒質問紙調査結果より(小学生:6 年生、中学生:3 年生)

施策項目（1）GIGA スクール構想の推進

現状と課題

- GIGA スクール構想により整備された 1 人 1 台端末が多くの授業で活用されている。

目指す姿

- デジタル教科書やデジタル教材等を積極的に活用しているとともに、1 人 1 台端末の活用により、「個別最適な学び」と「協働的な学び」が行われ、情報活用能力が一層身に付いている。

施策の内容

	内容
① 1人1台端末の活用	i 1人1台端末の活用 ・ 様々なアプリケーションやデジタル教材の活用
	目的及び期待される効果
	i 1人1台端末の活用 ・ 「個別最適な学び」と「協働的な学び」を行うことによる子どもたちの資質・能力の確実な育成

施策項目（２） 情報活用能力の育成

現状と課題

- ・ ネットワーク回線の容量不足により回線速度が低下し、授業の進め方に影響を及ぼすことがある。
- ・ 各学校から支援員派遣回数を増やして欲しいとの要望が増えている。

目指す姿

- ・ 教員の ICT 実践力が強化され、全ての児童生徒が校種・地域・学校規模に関わらず質の高い教育を受けているとともに、情報活用能力を育む教育が行われている。

施策の内容

	内 容
① 各教科等の指導における ICT 活用の促進	i ICT を活用した分かりやすい授業の充実 ・ 授業等における ICT 環境を日常的かつ効果的な活用及び主体的かつ対話的で深い学びの充実
	ii 教員の指導力向上 ・ ICT 教育支援員の活用による教員の ICT 活用能力及び ICT 活用指導力の向上
	目的及び期待される効果
	i ICT を活用した分かりやすい授業の充実 ・ 主体的かつ対話的で深い学びの充実 ii 教員の指導力向上 ・ 教員の ICT 活用能力及び ICT 活用指導力の向上

	内 容
② 情報活用能力の育成	i 情報活用能力の育成 ・ 課題解決型の学びや探究的な活動における情報及び情報技術の活用 ・ 各校のコンピュータや情報通信ネットワークなどの ICT の活用環境の整備 ・ 上記を活用した学習活動の充実
	目的及び期待される効果
	・ 情報活用能力などの学習の基盤となる資質・能力の育成 ・ 情報活用能力及びプログラミング的思考の育成 ・ 情報を収集・判断・分析し、受け手の状況などを踏まえて発信・伝達できる情報活用の実践力の育成 ・ 望ましい情報社会の創造に参画しようとする態度の育成

	内 容
③ ICT を活用した教科横断的な学習の推進	- i ICT を活用した教科横断的な学習の推進 • 各教科等の学びを基盤としながらの様々な情報の活用及び統合
	目的及び期待される効果
	- i ICT を活用した教科横断的な学習の推進 • 各教科等での学習を通じた実社会での問題発見・解決に生かしていく資質及び能力の育成

施策項目（3）校務 DX の推進

現状と課題

- セキュリティ確保に必要な機器の更新や新たな脅威に対応するための費用が増加している。
- 次期校務支援システム更新に向けて取組を実施している。

目指す姿

- 校務 DX の推進により効率化が図られ、教育データの効果的な利活用が行われ、教員の業務が最適化されている。

施策の内容

	内 容
① 校務の ICT 化による教職員の業務負担軽減及び教育の質の向上	i 安全で快適な教育環境の整備 • ICT 環境の整備・更新の実施及びセキュリティの確保 ii 校務支援システムの整備・促進 • 校務支援システムの更新の実施
	目的及び期待される効果
	i 安全で快適な教育環境の整備 • 児童生徒の個人情報や教育成果等に関する情報の保護 ii 校務支援システムの整備・促進 • 学校における事務の一層の効率化による教員の業務負担軽減及びそれを通じた教育の質の向上

基本目標Ⅳ 学校を取り巻く教育環境の整備

基本方針1 子どもと向き合う時間の確保に向けた取り組みの推進

目標となる主な指標

指標	2024(R6)年度 実績値	2029(R11)年度 目標値
困りごとや不安がある時に先生や学校にいる大人にいつでも相談できると考えている児童・生徒の割合(全国学力・学習状況調査結果)※	小学生 70.7% 中学生 64.3%	小学生 80.0% 中学生 70.0%
指標	2023(R5)年度 実績値	2029(R11)年度 目標値
【再掲】教育支援室による相談件数	173 件	200 件
【再掲】コミュニティ・スクールの導入校数	1 校	7 校

※令和6年度全国学力・学習状況調査結果・児童生徒質問紙調査結果より(小学生:6年生、中学生:3年生)

施策項目(1) 学校における働き方改革の推進

現状と課題

- 学校が抱える問題が複雑化・困難化するなか、教員の長時間労働が常態化している。
- 学校における働き方改革の推進により一定程度の改善傾向はみられるが、依然として教員の労働時間は長いままであり、適正化を図る必要がある。

目指す姿

- 学校における働き方改革などによる教員の働く環境の整備により、子どもたちと向き合う時間が確保され、子どもたち一人ひとりの豊かな学びを目指した教育が行われている。

施策の内容

	内 容
① 学校における業務の効率化	i 教員の多忙化改善に向けた取組の推進 - 市教育委員会や各学校が作成した、働き方改革に関する取組の重点項目と主な取組内容に基づき、市教育委員会主催の会議や研修及び調査等の軽減、各学校での会議や業務の効率化及び学校行事や部活動の負担軽減等の推進 ii 勤務時間に関する教員の意識改革と時間外勤務の抑制に向けた取組の推進 - 学校閉庁日を始め放課後に会議や部活動を行わない日の設定 - 勤務時間管理の徹底 - 部活動におけるガイドラインに基づいた適切な活動時間や休養日の設定 iii 校務支援システムの整備・促進(再掲)※Ⅲ-1-(3)-①
	目的及び期待される効果
	i 教員の多忙化改善に向けた取組の推進 - 教員の業務負担軽減 - 業務の効率化の推進 ii 勤務時間に関する教員の意識改革と時間外勤務の抑制に向けた取組の推進 - 教員の意識改革 - 時間外勤務の抑制 - 教員の部活動にかかる負担の軽減 iii 校務支援システムの整備・促進(再掲)※Ⅲ-1-(3)-①
	iii 校務支援システムの整備・促進(再掲)※Ⅲ-1-(3)-①

施策項目（２） 魅力ある学校を支える指導体制の充実

現状と課題

- ・ 県費負担教員の加配継続が求められる。
- ・ 中学校におけるコミュニティ・スクールの導入が必要となる。
- ・ 教職員は慢性的に人手不足の状態であると言われており、国においてもアンケート調査等で実態を把握するとともに、県と連携し、子どもたちへの十分な指導体制を整えるための取組を検討している。
- ・ 今後も質の高い教育を継続していくため、教職員の確保・資質向上が求められている。

目指す姿

- ・ 働き方改革の推進や各種研修の充実等により、質の高い教職員集団が形成されている。

施策の内容

	内 容
① 教員の指導環境の整備	i きめ細かな指導の支援(再掲)※Ⅱ-1-(1)-① ii 魅力ある授業に向けた取組(再掲)※Ⅱ-1-(1)-① iii 地域と共に進める学校づくり ・ 子どもたちの健全育成に寄与してもらうことを狙いとした「地域総がかり」での学校運営協議会の活性化 ・ 中学校におけるコミュニティ・スクール導入の推進 ・ 学校運営協議会の定期的な開催
	目的及び期待される効果
	i きめ細かな指導の支援(再掲)※Ⅱ-1-(1)-① ii 魅力ある授業に向けた取組(再掲)※Ⅱ-1-(1)-① iii 地域と共に進める学校づくり ・ 学校や子どもたちが抱える課題を地域ぐるみで解決する仕組みづくりの実現 ・ 地域住民の意見を反映させた学校運営の充実 ・ 学校と地域・子どもたちと地域住民が交流する場づくりの推進

	内 容
② 学校教育を担う教員の資質・能力の向上	- i 教員の資質・能力の向上 • 「やまなし教員等育成指標」に基づく「教育力向上総合講座」や「特別教育講演会」等の教員研修の実施 • 人事評価制度を通じた意識改革や能力開発の推進
	目的及び期待される効果
	• 教職員の資質向上及び指導力向上

基本方針2 質の高い教育のための環境整備

目標となる主な指標

指標	2023(R5)年度 実績値	2029(R11)年度 目標値
学校施設における照明のLED化	2校	7校

施策項目(1) 安全安心な教育環境の整備

現状と課題

- ・ 改修に多額の費用が掛かることもあり、計画通りの改修が進んでいない。
- ・ 費用対効果を検証した継続的な整備が必要となっている。
- ・ 施設の老朽化が進んでいることから、修繕に掛かる費用が増大になっている。
- ・ 高齢化や住民減少の影響などにより、地域との連携が取りにくくなっている。

目指す姿

- ・ 学校施設の長寿命化改修を中心とした老朽化対策が計画的に実施され、子どもたちが安全・安心に学校生活を送ることができている。

施策の内容

	内容
① 安全・安心で質の高い学校施設の整備の推進	i 小中学校施設の長寿命化 ・ 長寿命化計画に基づく施設の改修の実施による長寿命化 ・ 照明のLED化及びトイレの洋式化の推進
	目的及び期待される効果
	・ 子どもたちの安全・安心な学校生活

	内容
② 学校における教材等の教育環境の充実	i 教材備品等の整備 ・ 費用対効果を検証した上での継続的な図書及び教材備品等の整備
	目的及び期待される効果
	・ 教育環境の充実

	内 容
③ 学校安全の推進	- i 学校設備等の点検による安全の確保 • 学校の防犯対策や建物の定期点検及び消防設備等の保守点検の実施 - ii 地域社会における学校安全への取組 • 警察や保護者等との連携強化による子どもたちの登下校時の安全確保
	目的及び期待される効果
	- i 学校設備等の点検による安全の確保 • 児童生徒の安全確保 - ii 地域社会における学校安全への取組 • 児童生徒の安全確保

施策項目（２） ICT 活用のための環境整備

現状と課題

- 1人1台端末の整備や、すべての普通教室への電子黒板整備など、子どもの情報活用能力の育成や ICT を活用した教育を実施するための環境整備を推進している。

目指す姿

- ICT を活用することで児童・生徒の可能性を伸ばす質の高い学びを実現する環境が整っている。

施策の内容

	内 容
① 学校の ICT 環境整備の充実	i 設備の整備 • 1人1台端末の更新の実施(令和7年度)等による ICT 環境の整備
	目的及び期待される効果
	• ICT 環境の整備が実施されることで、ICT を活用した質の高い学びを実現する。

大月市第4期教育振興基本計画

●発行月 令和7年●月

●編集・発行 大月市教育委員会

〒401-8601 山梨県大月市大月2丁目6-20

TEL 0554-23-8048 FAX 0554-22-2892